

【 下 妻 市 】

平成29年5月1日現在

下妻市高齢者福祉タクシー利用料金助成事業

事業開始：平成19年5月～

事業内容

○高齢者の外出を促進し、閉じこもりの防止を図るため、高齢者のタクシーの利用に係る費用の一部を助成する

○タクシーの利用1回当たりの助成の額は、初乗運賃額とする。

○助成券の交付は、1回につき12枚までとし、4月から9月までの期間に申請があったものについては12枚、10月から翌年の3月までの期間に申請があったものについては6枚を交付するものとする

支援の条件、対象者等

市内に住所を有する80歳以上の者又は75歳以上の者のみで構成する世帯に属する者で、次のいずれにも該当しないもの。

- (1) 現に自動車を所有し、運転ができる者
- (2) 障害者福祉タクシー利用料金助成事業により、タクシーの利用に係る費用について助成を受けている者
- (3) 自動車税又は軽自動車税の減免を受けている者

問い合わせ先・ホームページURL

下妻市役所保健福祉部介護保険課
☎0296-43-2111（代）

<http://www.city.shimotsuma.lg.jp/page/page000282.html>